

宝塚市気候非常事態宣言の策定について

1 地球温暖化の現状、将来予測、対応の動向

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、「1.5℃特別報告書」（2018年）で次のことを発表している。

- ・地球の平均気温が、産業革命前に比べて既に約1℃上昇していることを確認した。
- ・パリ協定(2016)では、「平均気温の上昇を2℃未満に保ち、1.5℃に抑える努力をしていく」ことが明記されたが、約1℃上昇の現在でも、異常気象による悪影響と被害が既に発生しているのが現実であり、1.5℃上昇であっても、厳しい悪影がある。
- ・各国が現時点で掲げている排出削減目標は、すべて達成されたとしても約3℃の気温上昇を招くと科学者が指摘している。パリ協定がめざす「1.5℃」を達成するため、そして気候変動リスクを最小化するためには、排出削減目標の引き上げと脱炭素が緊急に必要であることを認識しなければならない。
- ・上昇幅2℃の場合、1.5℃の場合と比べて、次の事項の悪影響が大きくなる。
 - 「陸域、淡水、及び沿岸域の生態系が受ける影響」
 - 「海水温の上昇、並びにそれに関連する海洋酸性度の上昇」
 - 「海洋酸素濃度水準の低下」
 - 「海洋生物多様性、漁業資源、及び生態系、またそのサービス機能」
 - 「健康、生計、食料安全保障、水供給、人間の安全保障、及び経済成長に対する気候関連のリスク」など
- ・地球温暖化を1.5℃に抑えるためには、世界のCO₂排出量が、2010年比で、2030年までに約45%減少し、2050年頃には実質ゼロに至ることが必要である。

日本では、昨年10月、政府が「温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする」方針を発表し、やっと世界の潮流のスタートラインに並んだと言える。

一方、累積の温室効果ガス排出量は気温上昇と比例するため、2050年温室効果ガスゼロ目標を設定するだけでは、すでに排出した温室効果ガスによって2030年までに気温が1.5℃を超えてしまう可能性がある。

1.5℃目標達成のためには2030年までの世界の温室効果ガス排出を約45%削減する必要があることをIPCCは示しており、すなわち、1.5℃目標の達成には、2050年に確実に排出をゼロにすることとともに、今後10年の取組により、2030年に大幅削減を実現していることが重要である。

4月22日の気候変動に関する首脳会議（サミット）では、日本政府は、2030年度の温室効果ガス削減目標を「2013年度から46%削減し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく」と宣言した。今後、国全体で脱炭素に注力することになる。

2 気候非常事態宣言とは

国や、自治体、学校、団体といった組織が、気候変動が異常な状態であることを認める宣言を行うと同時に、気候変動を緩和するための積極的な政策を打ち出すことによって、市民や事業者などの関心を高め、気候変動への行動を加速させるものである。

3 気候非常事態宣言の広がり

2016年、オーストラリア・デアビン市が世界で最初に宣言を出し、その後、欧米に拡大し、世界中で11,00以上もの国や地域、組織が宣言を出している。

日本も宣言を行った国の一つで、政府が令和2年10月に発表した「温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする」方針に続き、11月には、衆議院と参議院において、気候非常事態宣言を可決、採択された。

(衆議院 気候非常事態宣言決議案 全文)

近年、地球温暖化も要因として、世界各地を記録的な熱波が襲い、大規模な森林火災を引き起こすとともに、ハリケーンや洪水が未曾有の被害をもたらしている。我が国でも、災害級の猛暑や熱中症による搬送者・死亡者数の増加のほか、数十年に一度といわれる台風・豪雨が毎年のように発生し深刻な被害をもたらしている。

これに対し、世界は、パリ協定の下、温室効果ガスの排出削減目標を定め、取組の強化を進めているが、各国が掲げている目標を達成しても必要な削減量には大きく不足しており、世界はまさに気候危機と呼ぶべき状況に直面している。

私たちは「もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」との認識を世界と共有する。そしてこの危機を克服すべく、一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化を行い、国際社会の名誉ある一員として、それに相応しい取組を、国を挙げて実践していくことを決意する。その第一歩として、ここに国民を代表する国会の総意として気候非常事態を宣言する。右決議する。

4 気候非常事態宣言を行った自治体

昨年11月の衆参両議院の気候非常事態宣言決議に先駆けて、日本の自治体では、自治体としてできることを進めつつ、住民や他の自治体にも行動を呼びかける動きが拡がることを願って、令和元年9月、長崎県壱岐市が宣言したことを皮切りに、令和2年4月1日現在で、70を超える自治体が宣言を行っている。

県内では、明石市、高砂市（議会決議）が宣言を行った。大阪府では、堺市、泉大津市、吹田市、豊中市、河南町、大阪市議会（議会決議）、河内長野市議会（議会決議）が宣言を行った。

なお、環境省は、「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとして推奨しており、日本ではこの表明を行って温暖化対策に乗り出す都道府県や市町村が増え、その数は385自治体となっています（R3.5.20現在）。

※県内では、兵庫県、神戸市、姫路市、西宮市、明石市、加西市、豊岡市

5 本市の気候非常事態宣言案

(1) 内容の検討

記 載 内 容		記 載	
本 文	温暖化に伴う被害、影響等	国内	○
		世界	○
	できれば気温上昇を 1.5℃までに抑える努力をする国際合意※パリ協定		○
	2050年までにCO2排出実質ゼロ※IPCC「1.5℃特別報告書」		○
	気候非常事態宣言事態宣言の始まり、広がり		×
	SDGs		×
宣言する動機	世界市民の一員、他地方公共団体への波及	○	
	自治体の個別事情 ※環境都市宣言との関係	○	
宣 言 項 目	気候変動の非常事態についての市民や事業者への周知啓発		×
	2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す		○
	温暖化対策を市民や事業者と協働で取り組む		○
	持続可能なまちづくりを目指す		×
	環境保全に取り組む		×
	他の地方公共団体等への連携の呼びかけ		○

(2) 環境都市宣言との関係

① 環境都市宣言(平成8年(1996年)9月10日)

自然や歴史的、文化的な資源に恵まれたすばらしい環境を将来の世代に引き継ぐひとを目的とする。環境を大切にしながら、暮らしやいとなみを見直し、一人ひとりの小さな行動を積み重ね、健全で恵み豊かな環境をともにはぐくみ、大きな「宝の塚」を築きあげて「環境都市・宝塚」とする。

- ・水と緑きらめく、魅力あふれるまち
- ・人と自然や生き物がともに生きていくまち
- ・ものを大切にし、ごみの減量やエネルギーなどの節約、リサイクルの推進

② 気候非常事態宣言案

気候変動の危機的状況と将来予測を認識し、この危機に対して適切に対応していくことを自治体として宣言することで、国内外の自治体等への波及を図るとともに、市民、事業者にとともにこの危機に対応していくことを呼びかけ、持続可能な環境都市の実現を図る。

- ・気候変動の非常事態についての市民や事業者への啓発
- ・2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す
- ・省エネ、再エネなどの温暖化対策を、市民や事業者と協働で取り組む
- ・他の地方公共団体等へ「気候非常事態宣言」についての連携を呼びかける

③ 環境都市宣言と気候非常事態宣言の関係

環境都市宣言は、自然、生物多様性、省エネルギー、資源循環などすべての環境分野に関して、暮らしを見直し、行動を重ね、将来の世代に引き継ぐことを宣言している。

気候非常事態宣言は、省エネルギーや再生可能エネルギーの推進といった地球温暖化防止に取り組むことを宣言している。

環境都市宣言の制定は25年前であるが、制定当時より環境を守る重要性は増してきている状況であり、また、宣言の理念や内容についても今でも大変意義がある。しかし、昨今気候変動が危機的な状況となっており、「環境都市・宝塚」の基盤が揺らいできているので、環境都市宣言で掲げる「環境都市・宝塚」を守っていくために、環境都市宣言とあわせて、気候変動に適切に対応していく宣言をつくろうとするものである。

(3) 気候非常事態宣言の流れ

- ・ 環境審議会への策定の諮問（令和3年2月4日）
- ・ 環境審議会での審議 → 中間答申
- ・ パブリックコメントの実施
- ・ 環境審議会での審議 → 答申
- ・ 市議会の議決すべき事件に該当するかどうかの判断
- ・ （議決すべき事件の場合）議案提出 → 審議 → 議決（否決）によって策定